

平成22年2月26日

荷主各位

社団法人 東京都トラック協会
海上コンテナ専門部会
部会長 荒木 俊夫

東京港におけるコンテナターミナル有料時間外ゲートオープン社会実験に関する アンケート調査ご協力をお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊専門部会の活動に格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月ごろより中国を中心にアジア諸国との輸出入貿易量の回復が目覚しく、東京港においても、これら航路に就航するコンテナ船が着岸するコンテナターミナルの混雑が極めて深刻な状況となっております。ゲート並びについた車両が長時間の待機を強いられ、ゲートアウトが時には午前零時をまわるといふ異常な状態が生じております。

一方、昨年12月1日より名古屋港で先行実施中の、コンテナターミナルのゲートオープン時間を現行の「午前8時30分から午後4時30分まで」より「午前8時30分から午後8時まで」に拡大し、午後4時30分以降ゲート並びにつく車を有料とする社会実験（*参照）につき、東京港においても昨年末募集が行われ、複数のコンテナターミナルが参加を表明するに至りました。

弊部会としては国からの説明も無いまま、時間外ゲートオープンの社会実験が進められることに疑問を感じ、当該ターミナルオペレーターに対し正式な説明を行うよう求めてまいりましたところ、2月17日、本社会実験の行政窓口である国土交通省港湾局港湾経済課より弊部会に対し別紙の通り説明が行われました。

*20ft 2,000円/1本 40ft 3,000円/1本

弊専門部会としては、昨年末、輸入コンテナの取扱個数が全体の3分の2を占める東京港の物流実態に鑑み、午後8時までのゲートオープン時間拡大に代え、早朝6時からのゲートオープンを行うことが東京港においては合理的である旨、我々の考えを荷主の皆様にお伝えしましたが、残念ながら今回は我々の意見が取り入れられることは無く、国が進める午後8時までのゲートオープン時間拡大社会実験への参加表明となりました。

そこで、今般、当該社会実験における利用者及び費用負担者として位置付けられている荷主各位より、当該社会実験に関するご意見を賜りたく存じます。ご多忙中のところ急なお願いで誠に恐れ入りますが、別紙アンケートにご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。回答はFAXにて3月12日（金）までにお願い申し上げます。

敬具

<参考>国土交通省港湾局港湾経済課よりのゲートオープン時間拡大社会実験に対する説明 (22. 2. 17)

- ・社会実験の目的は荷主（メーカー等の真荷主）より出されている 24 時間ゲートオープンの要請に対し、実際に時間外ゲートオープンのニーズがあるかを検証するため行なうもので、短期間の社会実験では荷主も製造ラインを変えるなどの対応が取れないため、3 年間に互に行なうこととした。24 時間ゲートオープンは民主党のマニフェストにも盛り込まれている政策方針であるが、いきなり 24 時間のオープンは難しいので、まずは 20 時までとすることで始めることとした。
- ・本社会実験は荷主のために行うものであるが、コスト計算をしてメリットがあると考える荷主に使ってもらえればよいのであって、国交省としては是非使って欲しいという願いはしていない。
- ・本社会実験の実施によって、既存のサービスは何も変わらない。これまで受けられたサービスが減少したり無くなったりするものではなく、むしろ選択肢がひとつ増える。
- ・本社会実験はトラック運送事業者もメリットがあると考えれば使っていただきたい。ただし、コストの支払いについて、まずトラック運送事業者が立て替えておいてそれを後で荷主に請求するという方法は、業界の力関係からして無理であるということは我々も十分に承知している。よって、トラック運送事業者は荷主がコストを払ってくれた時だけ使っていただきたい。
- ・ゲートオープン延長により生じる追加費用は時間外利用料として受益者より負担してもらおう（受益者負担の原則）。ただし荷主の生産・出荷体制が整うまでは利用が少ないと見込まれることから、当初 3 年間に限り利用者から得られる時間外利用料収入で不足する金額を国から補助金としてターミナルオペレーターに支給する。社会実験期間を通じ受益者負担の考えを浸透させ、社会実験終了後は全額受益者負担とすることで、20 時までのゲートオープンを定着させる。
- ・国は、これまで荷主団体を通じ、或いは直接荷主に対し受益者負担の考えを説明、当初荷主はコスト負担に難色をしめしていたが、繰り返し説明を行った結果、受益者負担の考えが浸透した。
- ・本社会実験実施の結果、海貨事業者やトラック事業者等、荷主に対し立場の弱いところに負担がかからないよう、使用料は直接荷主が支払う方法を検討する。
- ・本社会実験は長期間実施したいと考えているので、慌てて開始して混乱を招いては意味がない。また、我々は本社会実験の実施によってトラック運送事業者にしわ寄せがいかないようにすることを大前提に考えている。本社会実験が一部の人の不幸せの上に成り立っても、それはうまくいったことにはならないし、結局長続きはしない。よって、関係者間で調整を行い、更に、荷主に対する広報の時間をある程度とった上で本社会実験を開始したい。我々の一存で開始するようなことはしない。この状況において東京港で 3 月 1 日より開始することは考えていない。

以上説明に対し、弊部会よりは、以下内容につき質問を行いました。（主要点のみ）

質問 混雑の激しいコンテナターミナルが社会実験参加を申し込んでいるが、国としては申請があれば全て認めるのか。

答え そういうことはない。これまでも（他港で）申請された内、約 50%は社会実験の対象から外している。全てを認めると税金の無駄使いになるおそれがある。

質問 混雑が激しく、コンテナターミナルの判断で 16：30 以降も無料でゲートオープンを行っているターミナルが、社会実験参加を理由に、16：30 以降並びにつく車を有料化するのをおかしいのではないかと。

答え 16：30 以降、並びにつく車は有料化が原則であるが、港により事情も異なるので、実態を確認し、必要であれば有料化開始時刻を遅らせることも検討する。

質問 その場合の、時間内（無料）と時間外（有料）の区別はどのように行うのか。

答え 時間内の作業をまず終わらせ、その後、時間外作業に入る。

質問 社会実験開始時刻を遅らせるとのことであるが、我々トラック事業者にも時間外コストの問題が生じ、ドライバーの長時間拘束はコンプライアンス上、安全運行上も問題である。本社会実験を兎に角開始させ、利用状況を確認したいとのことであるが、すいているターミナルであれば時間外のニーズが無いとのこと片付けられるものの、混雑の激しいターミナルが社会実験をスタートさせた場合、トラック事業者は無料で搬出入を行うべく時間内に車を集中させる結果、並びが伸び、周辺道路の混雑、ひいては埠頭全体の交通麻痺を引き起こす危険性がある。もしもそのような状況が生じてしまった場合、その様なターミナルで社会実験開始を認めた行政責任を問われることとなるが、どのようにお考えなのか。

※本社会実験の実施によりこれまでのサービスには何ら変わりがないのになぜ混乱を招くことになるのか再度説明願いたい、との国交省側の回答に対して

東京港の各ターミナルは繁忙時には処理が追いつかないため、16：30 以降も無料でゲートオープン時間を延長しているのが実態である。ところが、そのような混雑の激しいターミナルが本社会実験に参加して、これまで無料で作業をしていた 16：30 以降の時間帯が有料になると、ターミナルが無料で搬出入を行う 16：30 までに車が集中するため、当該ターミナル及び周辺道路がこれまで以上に混雑し、埠頭全体の交通麻痺を引き起こす、ということを危惧しているのである。

答え つまりターミナルの混雑がポイントですね。

では、ターミナルの混雑と荷主のコスト負担に関する広報の徹底の 2 点をクリアすれば、本社会実験にはご賛同いただけるということでしょうか。

⇒我々は、混雑が解消されて本社会実験が実施できる環境が整い、かつ、荷主がコストを負担した上での荷主からの指示であれば、粛々と利用させていただくつもりである。

以上

東京港におけるコンテナターミナル有料時間外ゲートオープンモデル事業に関するアンケート調査

アンケート用紙返送先：(社)東京都トラック協会 海上コンテナ専門部会事務局 (担当：井上) FAX：03-3359-4983

貴社名	※該当する事項に○をつけて下さい。
	a. 海貨業 b. 荷主（輸出・輸入） c. その他（ ）
所属部署名	
ご担当者氏名	
電話番号	

※本アンケート結果につき、貴社の社名・部署名・ご担当者名等が特定される形で公表されることはございません。

東京港におけるコンテナターミナル有料時間外（16時30分～20時）ゲートオープン（以下、「有料時間外ゲートオープン」という）モデル事業が実施された場合に関する下記の各項目にご回答願います。

1. 有料時間外ゲートオープンを利用しますか。 ① 利用する ② 利用しない
2. 上記1. で「利用する」とご回答された方にお尋ねします。

- (1) どのような状況であれば、有料時間外ゲートオープンの利用料を支払った上でトラック運送事業者に対してターミナルからのコンテナ時間外（16:30～20:00）搬出を依頼されますか。
 具体的にご記載願います（例：16:30以降に通関の許可が下りたコンテナを搬出する場合、等）。

- (2) 有料時間外ゲートオープンの利用料をどの程度までご負担いただけますか（20ft・40ft 共通／1本）。

- ① 1,000円 ② 2,000円 ③ 3,000円 ④ その他（ ）

3. 現状においても20時頃まで作業が終わらないターミナルがあります。
 今回の有料時間外ゲートオープンでは、そのようなターミナルがモデル事業への参加を表明し、国から補助金が支給され、利用者から料金を徴収することになっています。
 こうした実情について、どのようにお考えですか。

4. その他、有料時間外ゲートオープンモデル事業全般に対するご意見をお寄せ願います。

5. 東京港における混雑問題及びその解決策についてご意見をお寄せ願います。

6. トラック協会やトラック運送事業者に対するご意見をお寄せ願います。

ご協力有難うございました。